

セカンドオピニオン外来のご案内

1 セカンドオピニオンとは

患者さんが納得のいく治療法を選択することができるように、治療の進行状況、次の段階の治療選択などについて、現在治療を受けている主治医とは別に、違う医療機関の医師に参考意見（第2の意見）を求めることです。診察・検査・治療は行われません。

当院のセカンドオピニオン外来では、現在治療を受けている主治医と良好な関係を維持させながら、患者さんの不安や疑問に寄り添い、親身になって説明を行うことを心がけております。当院でのセカンドオピニオンが、より良い治療選択の一助となれば幸いです。

したがって、当院への転院をご希望される場合にはセカンドオピニオン外来の対象にはなりません。

2 相談を受けられる方は

- (1) 患者さんご本人およびご家族の方
- (2) ご家族のみでお受けになる場合は、患者さんの同意が必要です。
(代理相談同意書をお出しいただく事になります。)

3 相談内容は

- (1) 患者さんの治療・診断に関することに限ります。
- (2) 医療訴訟・医療費に関する相談には応じられません。
また診察・治療・検査等の医療行為は行いませんので、予めご了承ください。

4 相談にかかる費用は

- (1) 健康保険の適用にはなりません。相談者の全額自己負担となります。
- (2) 最初の30分まで 11,000円(税込み)
以後30分毎に 5,500円(税込み)が加算されます。

5 相談に必要なものは

- (1) 事前にご提出いただくもの
 - ①現在診療を受けている医療機関の
・紹介状（情報提供書） … 医療機関からの事前FAXをお願いいたします。
・画像資料、血液検査などの検査結果等資料
・病理レポート（可能であれば）
・カルテのコピー（可能であれば）
 - ②セカンドオピニオン外来申込書
 - ③相談者のご家族のみの場合は代理相談同意書
- (2) 当日ご持参いただくもの
 - ①本人を証明するもの（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）

6 担当医師は

- (1) 疾病に応じた専門医師が対応させていただきます。
- (2) がんにつきましても、主要5部位（肺、胃、大腸、乳房、肝臓）をはじめ分野ごとの専門医師が対応させていただきます。

7 お申し込み等は

- (1) ご相談は予約制になっています。まずは、電話でのお問い合わせ・お申し込みをお願いいたします。
- (2) 受付担当がお話を伺い、お受けできる場合は相談予約日の調整、申込み方法の説明等をさせていただきます。
- (3) 受付窓口：飯田市立病院 地域医療連携課 地域医療連携係
- (4) 受付時間：平日 8時30分～17時15分

〒395-8502 長野県飯田市八幡町438番地

Tel:0265-21-1255（代表）／ Fax:0265-21-1229（直通）